

評議員会で令和 6 年度の事業報告及び決算が承認されました

6 月 22 日（日）午後 1 時から第 34 回社会福祉法人はばたき福祉事業団評議員会が開催され、令和 6 年度の事業報告及び決算が承認されました。なお、3 月 23 日（日）の理事会では、令和 7 年度の事業計画及び予算も承認されました。

また、皆様から頂戴いたしました令和 6 年度の賛助会費は 2,157,000 円、寄付金は 2,340,156 円でした。はばたきへの多大なるご理解とご支援、本当にありがとうございました。今年度も、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和 6 年度 決算書 資金収支計算書

（自） 令和6年4月1日 （至） 令和7年3月31日		（単位円）			
勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	
事業活動による収支	収入	相談事業収入	77,382,695	4,200,000	81,582,695
		調査研究事業収入	0	19,400,000	19,400,000
		経常経費等附金収入	2,340,156	0	2,340,156
		受取利息配当金収入	111,299	7,896	119,195
		その他の収入	3,479,760	57,326	3,537,086
	事業活動収入計(1)		83,313,910	23,665,222	106,979,132
	支出	人件費支出	29,092,916	8,276,076	37,368,992
		事業費支出	5,148,618	2,507,914	7,656,532
		事務費支出	40,869,469	12,607,390	53,476,859
		事業活動支出計(2)	75,111,003	23,391,380	98,502,383
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		8,202,907	273,842	8,476,749	
施設整備等に よる収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	2,988,700	242,000	3,230,700
		施設整備等支出計(5)	2,988,700	242,000	3,230,700
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 2,988,700	△ 242,000	△ 3,230,700	
その他の活動による 収支	収入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
		積立資産支出	3,000,000	0	3,000,000
	支出				
		その他の活動支出計(8)	3,000,000	0	3,000,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 3,000,000	0	△ 3,000,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,214,207	31,842	2,246,049	

前期末支払資金残高(12)	9,708,161	14,505,983	24,214,144
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,922,368	14,537,825	26,460,193

令和 7 年度 予算書 資金収支予算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日		(単位: 円)				
勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計		
事業活動による収支	収入	相談事業収入	81,044,500	3,000,000	84,044,500	
		調査研究事業収入	0	19,400,000	19,400,000	
		経常経費寄附金収入	3,000,000	0	3,000,000	
		受取利息配当金収入	15,000	0	15,000	
		その他の収入	2,700,000	0	2,700,000	
	事業活動収入計 (1)		86,759,500	22,400,000	109,159,500	
	支出	人件費支出	31,975,420	8,700,000	40,675,420	
		事業費支出	4,862,517	2,060,000	6,922,517	
		事務費支出	44,317,063	11,640,000	55,957,063	
		事業活動支出計(2)	81,155,000	22,400,000	103,555,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		5,604,500	0	5,604,500		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	500,000	0	500,000	
		施設整備等支出計(5)	500,000	0	500,000	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 500,000	0	△ 500,000
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	0	0	
		サービス区分間繰入金収入	1,774,500	0	1,774,500	
		その他の活動収入計(7)	1,774,500	0	1,774,500	
	支出	積立資産支出	2,000,000	0	2,000,000	
		サービス区分間繰入金支出	1,774,500	0	1,774,500	
		その他の活動支出計(8)	3,774,500	0	3,774,500	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 2,000,000	0	△ 2,000,000
		予備費(10)		500,000	0	500,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,604,500	0	2,604,500		

前期末支払資金残高(12)	11,601,516	14,486,353	26,087,869
当期末支払資金残高(11)+(12)	14,206,016	14,486,353	28,692,369

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成 23 年 11 月 1 日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

＜個人によるご寄附＞

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

＜法人によるご寄附＞

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】
口座番号：00130-4-409457
名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団
【クレジットカード】
QRコードからお申し込みください。



社会福祉法人はばたき福祉事業団 Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南 5 条西 10 丁目
サンハイツ南 5 条 1005 号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38
チサンマンション青葉通り 905 号 花咲み法律事務所
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦 2 丁目 4-3 錦パークビル 2 階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-2-5
東峰マンション第一西公園 303 号
TEL/FAX 092-717-6329

Habataki

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

2025 年 7 月 10 日 発行
第 76 号
社会福祉法人
はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

暑中お見舞い申し上げます

今年は例年よりも早く梅雨が明け、今年の猛暑は長期戦となりそうですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年度も 3 か月が過ぎ、はばたき福祉事業団の活動も本格化してきました。患者への長期療養の聞き取りで各地を訪問し、遺族健診や相互支援事業も進めています。また札幌で行っている HIV 検査・相談室「サークルさっぽろ」では梅毒検査も始まりました。

また、下記にもありますように、6 月 22 日に理事長が代わりました。新理事長以下、新たな気持ちで救済事業に邁進していきますので、今後ともご支援ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

酷暑の折、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

新理事長 就任のご挨拶

6 月 22 日に 5 年間理事長を務めた武田飛呂城から、杉山真一に理事長が交代となりました。新理事長に就任した杉山より、皆様へご挨拶を申し上げます。



本年 6 月 22 日、社会福祉法人はばたき福祉事業団の理事長を拝命いたしました。はばたきは、東京 HIV 訴訟の和解を受けて、1997 年 4 月、東京 HIV 訴訟の原告・被害者が基金を拠出して立ち上げました。はばたきは、被害者の恒久的な救済を目的として活動を開始し、徐々にその幅を広げて、HIV 陽性者への医療の確立、社会的差別の根絶といった課題にも取り組んできています。私自身、東京 HIV 訴訟弁護団の一員として、被害者の皆様と共に戦い、はばたきの理事長であられた故大平勝美さんに教えられながらその活動をお手伝いしてきました。被害者自身が立ち上がることで、恒久的な救済を実現し、医療や社会も変えていく、というはばた

きの活動は、ユニークであり、これからもますます重要になっていくと思います。力不足ではありますが、はばたきの活動の理念を承継し、次世代につないでいくことができるよう、微力を尽くしたいと存じます。皆様の応援をお願いします。

社会福祉法人はばたき福祉事業団 理事長 杉山 真一

医薬品副作用被害対策室 室長 ご挨拶

厚生労働省における薬害被害者への救済や対応の窓口は、医薬品副作用被害対策室が担っています。4月1日より、医薬品副作用被害対策室の室長として、上村浩代室長が着任しました。上村室長よりメッセージを頂戴しましたのでご紹介します。



被害に遭われた皆様の救済を考えると、お一人おひとりの状況をきちんと把握し、ご要望を踏まえて必要な支援を検討していく必要があると考えています。また大切なご家族を亡くされたご遺族の皆様の思いを受け止め、必要な支援を継続していくことが重要と考えています。全国各地で長期に亘る療養生活を送っておられる被害者の方、支えておられるご家族、そして遺族の方が安心して暮らし続けていくことができるよう取り組んでまいります。

厚生労働省 医薬局 総務課
医薬品副作用被害対策室 室長 上村 浩代

はばたきからの支援につなげるために 意思決定支援に関する調査を実施

今年度より、長期療養研究班（藤谷班）において、患者が安心安全な長期療養送るための意思決定支援についての調査を実施することとなりました。

将来に対して漠然とした不安を抱えている被害者は少なくありません。はばたきはこれまで、さまざまな被害者の支援を提案してきましたが、なかなかその利用に結び付かず、不安の解消には至っていません。この調査は、被害者が必要な支援を利用できるように意思決定支援の在り方を探るもので、被害者の将来の長期療養にとって非常に重要なものです。具体的には2つの方法で行います。

1つは意思決定の支援プロセスの観察研究で、意思決定支援を行った患者の支援前後の変化と効果を評価し、意思決定の促進あるいは阻害要因を明らかにするものです。もう1つは、数名の患者を対象にフォーカスグループインタビューを行い、自身の受けた支援経験について聞き取り、今後の支援の在り方や診療環境の改善を目指すための資料とするものです。

十分な支援を受けるためには、患者自らの意思で将来を見据えた選択を行い、生活や福祉、治療に関する決定を自ら行うことは重要です。重要な意思決定を患者自らできるように、この調査を進めていきたいと思います。

プロジェクトを持ち込み仲間でサービスを作る開発イベント 『Social Hack Day』に参加して

長期療養支援アプリ『支援みつもりヤドカリ君』などで協力していただいている拓殖大学の白取耕一郎さんからのご紹介で参加しました。『Social Hack Day』とは実現したいアイデアや進行中のプロジェクトを持ち込み、仲間を募り一緒に手を動かしながらサービスを作る継続型の解決イベントです。若手のエンジニアは自分たちのAI技術をどのように世の中のために役立てるか、広められるか、持てる技術を出し惜しみせず利益ではなく公益を優先し、活発に意見を出し合う姿に専門用語はチンプンカンプンでしたが希望を感じました。

これからは医療や福祉もAIの活用は必須だと思いますので、わからないながらも引き続き参加し、安心安全な生活に役立つよう当事業団の公益の理念で取り組んでいきます。

日時、会場が決まりました

薬害エイズ裁判和解 30 周年記念集会 開催のお知らせ

毎年薬害エイズ裁判和解記念集会を開催していますが、来年には和解から30周年という節目の年を迎えます。記念集会に関しては、主催者の東西原告団・弁護団、事務局のはばたき、ネットワーク医療と人権による実行委員会が立ち上げられ、どのような和解記念集会を開催するか検討を進めています。30周年にふさわしい、薬害エイズ事件とは何だったのかを改めて振り返り、みなさまと共有できるような集会にしたいと考えています。現時点で日時、会場は決まっております。内容等決まり次第皆様にお伝えしていきますので、まずは当日の予定の確保をお願いいたします。

- 日時：2026年3月14日（土）14時から
- 開催：ステーションコンファレンス東京 503ABCD（千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー5F）

第20回はばたきメモリアルコンサート 出演者全員が参加して初練習が行われました

10月17日（金）に王子ホールにて、第20回はばたきメモリアルコンサートが開催されます。今回の演奏は慶應義塾ワグネル・ソサィエティー・オーケストラによるオーケストラがメインとなります。

7月2日には、最初の練習が行われました。指揮は、昨年はチェンバロ奏者として出演した平沢匡朗さんが務め、慶應義塾ワグネル・ソサィエティー・オーケストラを中心に、コンサートマスターでヴァイオリニストの水島愛子さん、ピアニストの北田法子さんも加わり演奏、細部にわたる音のバランスや表現のニュアンスが繰り返し確認され、熱のこもった練習が繰り返されました。演奏者からは、音楽を通して想いを届けようという強い意志が感じられました。

また、第20回ということで、被害の現状や思いを伝える被害者による語りなどの企画も予定しています。また、好評の被害者による合唱も行いますので、お楽しみに。

- 日時：2025年10月17日（金）18時30分～20時30分
- 開催：王子ホール（中央区銀座4丁目7-5）



GAP6の一員としてHIVの流行終結を目指す 台湾のコミュニティとも交流しました

6つのHIVサポート団体とギリアド・サイエンシズ社が協働してHIV流行の終結に取り組むGAP6に参画しています。流行終結は、今年にも改正されるエイズ予防指針にも明確に書き込まれ、国を挙げた取り組みを要求しています。今後とも検査体制の充実、複合的予防の推進、国民全体に対する理解の促進などの取り組みを続けていきます。

また、6月11日には、台湾のエイズコミュニティの方7名がはばたきを訪問されました。日本の状況と台湾の状況について、特に感染者の就労についての課題を中心に意見交換を行いました。HIV/AIDSという疾患に対する誤解や偏見が最大の課題というところで、それぞれの取り組みを共有しました。私たちとしても台湾の皆さんの広報の取り組みや支援を求めるための資材等の作成など参考になりました。



台湾のコミュニティの皆さん。HIVの長期作用型注射薬にも関心を持っていました

評議員会で令和 6 年度の事業報告及び決算が承認されました

6 月 22 日（日）午後 1 時から第 34 回社会福祉法人はばたき福祉事業団評議員会が開催され、令和 6 年度の事業報告及び決算が承認されました。なお、3 月 23 日（日）の理事会では、令和 7 年度の事業計画及び予算も承認されました。

また、皆様から頂戴いたしました令和 6 年度の賛助会費は 2,157,000 円、寄付金は 2,340,156 円でした。はばたきへの多大なるご理解とご支援、本当にありがとうございました。今年度も、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和 6 年度 決算書 資金収支計算書

（自） 令和6年4月1日 （至） 令和7年3月31日		（単位円）			
勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	
事業活動による収支	収入	相談事業収入	77,382,695	4,200,000	81,582,695
		調査研究事業収入	0	19,400,000	19,400,000
		経常経費等附金収入	2,340,156	0	2,340,156
		受取利息配当金収入	111,299	7,896	119,195
		その他の収入	3,479,760	57,326	3,537,086
	事業活動収入計(1)		83,313,910	23,665,222	106,979,132
	支出	人件費支出	29,092,916	8,276,076	37,368,992
		事業費支出	5,148,618	2,507,914	7,656,532
		事務費支出	40,869,469	12,607,390	53,476,859
		事業活動支出計(2)	75,111,003	23,391,380	98,502,383
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		8,202,907	273,842	8,476,749	
施設整備等に よる収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	2,988,700	242,000	3,230,700
		施設整備等支出計(5)	2,988,700	242,000	3,230,700
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 2,988,700	△ 242,000	△ 3,230,700	
その他の活動による 収支	収入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
		積立資産支出	3,000,000	0	3,000,000
	支出				
		その他の活動支出計(8)	3,000,000	0	3,000,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 3,000,000	0	△ 3,000,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,214,207	31,842	2,246,049	

前期末支払資金残高(12)	9,708,161	14,505,983	24,214,144
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,922,368	14,537,825	26,460,193

令和 7 年度 予算書 資金収支予算書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日		(単位: 円)			
勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	
事業活動による収支	収入				
	相談事業収入	81,044,500	3,000,000	84,044,500	
	調査研究事業収入	0	19,400,000	19,400,000	
	経常経費寄附金収入	3,000,000	0	3,000,000	
	受取利息配当金収入	15,000	0	15,000	
	その他の収入	2,700,000	0	2,700,000	
	事業活動収入計(1)	86,759,500	22,400,000	109,159,500	
	支出				
	人件費支出	31,975,420	8,700,000	40,675,420	
	事業費支出	4,862,517	2,060,000	6,922,517	
事務費支出	44,317,063	11,640,000	55,957,063		
事業活動支出計(2)	81,155,000	22,400,000	103,555,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,604,500	0	5,604,500	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	
	支出	固定資産取得支出	500,000	0	500,000
		施設整備等支出計(5)	500,000	0	500,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 500,000	0	△ 500,000
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	1,774,500	0	1,774,500	
	その他の活動収入計(7)	1,774,500	0	1,774,500	
	支出				
	積立資産支出	2,000,000	0	2,000,000	
	サービス区分間繰入金支出	1,774,500	0	1,774,500	
	その他の活動支出計(8)	3,774,500	0	3,774,500	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,000,000	0	△ 2,000,000	
予備費(10)	500,000	0	500,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,604,500	0	2,604,500	

前期末支払資金残高(12)	11,601,516	14,486,353	26,087,869
当期末支払資金残高(11)+(12)	14,206,016	14,486,353	28,692,369

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成 23 年 11 月 1 日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

＜個人によるご寄附＞

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

＜法人によるご寄附＞

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

QRコードからお申し込みください。



社会福祉法人はばたき福祉事業団
Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南 5 条西 10 丁目
サンハイツ南 5 条 1005 号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38
チサンマンション青葉通り 905 号 花咲み法律事務所
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦 2 丁目 4-3 錦パークビル 2 階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-2-5
東峰マンション第一西公園 303 号
TEL/FAX 092-717-6329

Habataki

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

2025 年 7 月 10 日 発行

第 76 号

社会福祉法人
はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

暑中お見舞い申し上げます

今年は例年よりも早く梅雨が明け、今年の猛暑は長期戦となりそうですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年度も 3 か月が過ぎ、はばたき福祉事業団の活動も本格化してきました。患者への長期療養の聞き取りで各地を訪問し、遺族健診や相互支援事業も進めています。また札幌で行っている HIV 検査・相談室「サークルさっぽろ」では梅毒検査も始まりました。

また、下記にもありますように、6 月 22 日に理事長が代わりました。新理事長以下、新たな気持ちで救済事業に邁進していきますので、今後ともご支援ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

酷暑の折、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

新理事長 就任のご挨拶

6 月 22 日に 5 年間理事長を務めた武田飛呂城から、杉山真一に理事長が交代となりました。新理事長に就任した杉山より、皆様へご挨拶を申し上げます。



本年 6 月 22 日、社会福祉法人はばたき福祉事業団の理事長を拝命いたしました。はばたきは、東京 HIV 訴訟の和解を受けて、1997 年 4 月、東京 HIV 訴訟の原告・被害者が基金を拠出して立ち上げました。はばたきは、被害者の恒久的な救済を目的として活動を開始し、徐々にその幅を広げて、HIV 陽性者への医療の確立、社会的差別の根絶といった課題にも取り組んできています。私自身、東京 HIV 訴訟弁護団の一員として、被害者の皆様と共に戦い、はばたきの理事長であられた故大平勝美さんに教えられながらその活動をお手伝いしてきました。被害者自身が立ち上がることで、恒久的な救済を実現し、医療や社会も変えていく、というはばた

きの活動は、ユニークであり、これからもますます重要になっていくと思います。力不足ではありますが、はばたきの活動の理念を承継し、次世代につないでいくことができるよう、微力を尽くしたいと存じます。皆様の応援をお願いします。

社会福祉法人はばたき福祉事業団 理事長 杉山 真一

医薬品副作用被害対策室 室長 ご挨拶

厚生労働省における薬害被害者への救済や対応の窓口は、医薬品副作用被害対策室が担っています。4月1日より、医薬品副作用被害対策室の室長として、上村浩代室長が着任しました。上村室長よりメッセージを頂戴しましたのでご紹介します。



被害に遭われた皆様の救済を考えると、お一人おひとりの状況をきちんと把握し、ご要望を踏まえて必要な支援を検討していく必要があると考えています。また大切なご家族を亡くされたご遺族の皆様の思いを受け止め、必要な支援を継続していくことが重要と考えています。全国各地で長期に亘る療養生活を送っておられる被害者の方、支えておられるご家族、そして遺族の方が安心して暮らし続けていくことができるよう取り組んでまいります。

厚生労働省 医薬局 総務課
医薬品副作用被害対策室 室長 上村 浩代

はばたきからの支援につなげるために 意思決定支援に関する調査を実施

今年度より、長期療養研究班（藤谷班）において、患者が安心安全な長期療養送るための意思決定支援についての調査を実施することとなりました。

将来に対して漠然とした不安を抱えている被害者は少なくありません。はばたきはこれまで、さまざまな被害者の支援を提案してきましたが、なかなかその利用に結び付かず、不安の解消には至っていません。この調査は、被害者が必要な支援を利用できるように意思決定支援の在り方を探るもので、被害者の将来の長期療養にとって非常に重要なものです。具体的には2つの方法で行います。

1つは意思決定の支援プロセスの観察研究で、意思決定支援を行った患者の支援前後の変化と効果を評価し、意思決定の促進あるいは阻害要因を明らかにするものです。もう1つは、数名の患者を対象にフォーカスグループインタビューを行い、自身の受けた支援経験について聞き取り、今後の支援の在り方や診療環境の改善を目指すための資料とするものです。

十分な支援を受けるためには、患者自らの意思で将来を見据えた選択を行い、生活や福祉、治療に関する決定を自ら行うことは重要です。重要な意思決定を患者自らできるように、この調査を進めていきたいと思います。

プロジェクトを持ち込み仲間でサービスを作る開発イベント 『Social Hack Day』に参加して

長期療養支援アプリ『支援みつもりヤドカリ君』などで協力していただいている拓殖大学の白取耕一郎さんからのご紹介で参加しました。『Social Hack Day』とは実現したいアイデアや進行中のプロジェクトを持ち込み、仲間を募り一緒に手を動かしながらサービスを作る継続型の解決イベントです。若手のエンジニアは自分たちのAI技術をどのように世の中のために役立てるか、広められるか、持てる技術を出し惜しみせず利益ではなく公益を優先し、活発に意見を出し合う姿に専門用語はチンプンカンプンでしたが希望を感じました。

これからは医療や福祉もAIの活用は必須だと思いますので、わからないながらも引き続き参加し、安心安全な生活に役立つよう当事業団の公益の理念で取り組んでいきます。

日時、会場が決まりました

薬害エイズ裁判和解 30 周年記念集会 開催のお知らせ

毎年薬害エイズ裁判和解記念集会を開催していますが、来年には和解から30周年という節目の年を迎えます。記念集会に関しては、主催者の東西原告団・弁護団、事務局のはばたき、ネットワーク医療と人権による実行委員会が立ち上げられ、どのような和解記念集会を開催するか検討を進めています。30周年にふさわしい、薬害エイズ事件とは何だったのかを改めて振り返り、みなさまと共有できるような集会にしたいと考えています。現時点で日時、会場は決まっております。内容等決まり次第皆様にお伝えしていきますので、まずは当日の予定の確保をお願いいたします。

- 日時：2026年3月14日（土）14時から
- 開催：ステーションコンファレンス東京 503ABCD（千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー5F）

第20回はばたきメモリアルコンサート 出演者全員が参加して初練習が行われました

10月17日（金）に王子ホールにて、第20回はばたきメモリアルコンサートが開催されます。今回の演奏は慶應義塾ワグネル・ソサィエティー・オーケストラによるオーケストラがメインとなります。

7月2日には、最初の練習が行われました。指揮は、昨年はチェンバロ奏者として出演した平沢匡朗さんが務め、慶應義塾ワグネル・ソサィエティー・オーケストラを中心に、コンサートマスターでヴァイオリニストの水島愛子さん、ピアニストの北田法子さんも加わり演奏、細部にわたる音のバランスや表現のニュアンスが繰り返し確認され、熱のこもった練習が繰り返されました。演奏者からは、音楽を通して想いを届けようという強い意志が感じられました。

また、第20回ということで、被害の現状や思いを伝える被害者による語りなどの企画も予定しています。また、好評の被害者による合唱も行いますので、お楽しみに。

- 日時：2025年10月17日（金）18時30分～20時30分
- 開催：王子ホール（中央区銀座4丁目7-5）



GAP6の一員としてHIVの流行終結を目指す 台湾のコミュニティとも交流しました

6つのHIVサポート団体とギリアド・サイエンシズ社が協働してHIV流行の終結に取り組むGAP6に参画しています。流行終結は、今年にも改正されるエイズ予防指針にも明確に書き込まれ、国を挙げた取り組みを要求しています。今後とも検査体制の充実、複合的予防の推進、国民全体に対する理解の促進などの取り組みを続けていきます。

また、6月11日には、台湾のエイズコミュニティの方7名がはばたきを訪問されました。日本の状況と台湾の状況について、特に感染者の就労についての課題を中心に意見交換を行いました。HIV/AIDSという疾患に対する誤解や偏見が最大の課題というところで、それぞれの取り組みを共有しました。私たちとしても台湾の皆さんの広報の取り組みや支援を求めるための資材等の作成など参考になりました。



台湾のコミュニティの皆さん。HIVの長期作用型注射薬にも関心を持っていました